グリーン調達ガイドライン

(初版)



2005年9月16日 株式会社シバソク

はじめに

地球環境保全は人類共通の最も重要な課題のひとつであり、企業の社会的責任が問われています。弊社は未来を見据え、環境に関する基本理念・基本方針を作成し、環境保全活動を経営の最優先課題のひとつとして位置付け、製品の製造から廃棄に至るまでの過程において、環境に配慮した環境負荷低減型の製品づくりに努め、廃棄物の削減を図るとともに、省資源、省エネルギー、有害物質の使用量削減などにより、地球環境の保全活動に取り組んでいます。

弊社は「私たちは、恵み豊な地球環境の大切さを認識」の環境理念の下、グリーン調達を率先して実施することが企業の果たすべき重要な役割と認識し、環境に配慮した部品や材料等を優先的に調達することを目的に、「グリーン調達ガイドライン」を作成しました。

今後、弊社購買部門は、このガイドラインに基づき、環境に配慮した資材調達活動を優先的に推進させますので、お取引先様のご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

株式会社シバソク 環境推進室長 資材 部長

環境保全への取り組み

シバソクは、環境保全への取り組みを、重要課題として位置付け、 人と環境に調和した事業活動を行うべく、環境方針を定めます。

環境理念

私たちは、恵み豊な地球環境の大切さを認識し、計測技術の複合 化を基本とする事業活動を通じて、自然と調和した社会づくりに貢献していきます。

環境方針

- 1.株式会社シバソクの行う事業活動が環境に与える影響を、明確にとらえ、工場の立地する地域及び地球環境の保護に配慮した活動を行います。
- 2.環境関係諸法律・規制、及び顧客からの環境負荷物質規制要求を 遵守し、環境に対する継続的改善と汚染の予防に努めます。
- 3.事業活動が環境に与える影響を特定し、全体で取り組む環境目的及び目標を定め、見直しを行い、継続的活動を進めます。
- 4. リサイクルを含めた省エネルギー、省資源活動を重点的に行い、環境 負荷の軽減と資源の枯渇防止に努めます。

株式会社シバソク

代表取締役社長 重崎 高至

「グリーン調達ガイドライン」

1. 目的

株式会社シバソクは、「恵み豊な地球環境の大切さを認識し、計測技術の複合化を基本とする事業活動を通じて、自然と調和した社会づくりに貢献する」という環境理念を定め、環境に配慮した製品づくりの推進を図るため、地球環境への負荷が少ない資材・製品の調達、すなわち「グリーン調達」を推進し、環境保全活動を推進している調達先と共に、地球環境を保全し、循環型社会を構築することを目的とします。

2. グリーン調達とは

- ・ 環境保全活動を推進している調達先から優先的に調達すること。
- ・ 製品アセスメント(原材料調達、製造、流通、消費、廃棄などの各段階)において環境負荷の少ない製品・部品・消耗品、市販品、材料を調達すること。

3. 適用範囲

シバソク製品及びOEM先に納入する製品を構成する外注部品(組立品も含む)、消耗品、市販品、材料を調達する場合に適用します。

これらの中には、取扱説明書などの製品の付属品、接着剤、潤滑剤などの製品の中に含まれる補材および包装部品・材料も含まれます。

また、生産活動に関わる調達品、文房具等の事務用品の購入も含まれます。

シバソクでは調達品を下記の三つに分類します。

- ① 製品を構成する部品及び材料。
- ② 文房具などの事務用品。
- ③ 生産活動および物流に関わる調達品。

4. 調達の取組みについて

① 製品を構成する部品及び材料の調達。

製品を構成するすべての調達品。(完成品、ユニット品、部品、材料等すべて) 当社では、使用禁止物質などを具体的に定め、これらの項目について調査して調達の選定に努めます。

具体的な運用は別途「グリーン調達基準(部品・材料編)」を定めます。

② 文房具などの事務用品の調達。

文房具、ファイル、用紙等は、特に身近な活動で使うことから、環境を配慮した事務用品は従業員への環境に対する位置付けという意味で重要な活動と認識しています。

当社では、エコマーク認定品、再生紙等を環境推奨品として調達の拡大を進めます。

具体的な運用は別涂「グリーン調達基準(事務用品編)」を定めます。

③ 生産活動および物流に関わる調達品。

工作機械、設備・治工具、洗浄剤等の生産活動及び輸送手段に必要な調達品。 当社では、水質、大気、騒音・振動、省エネ等の環境負荷が小さい調達品の選定 に努めます。

具体的な運用は別途「グリーン調達基準(設備・物流編)」を定めます。

5. 選定基準

5.1.調達先の選定基準

調達先の選定に当たっては、品質、価格、納期、サービス、技術開発力等に加え、次の 各項のような環境保全活動に意欲的な取り組みを実践している調達先との取引を優先 します。

- 1) 環境マネジメントシステム(EMS)を構築し、常に維持向上に努めていること。
- 2) 環境保全活動に関する企業理念・方針を有し、目的・目標があること。
- 3) 大気汚染・水質汚染に関して環境影響を評価・管理し、改善に努力していること。
- 4) 廃棄物に関して環境影響を評価・管理し、改善に努力していること。
- 5) 省資源・省エネルギー・排気ガス抑制等のために物流合理化に取り組んでいること。
- 6) 製品アセスメントの仕組みがあること。
- 7) 環境保全に関する教育・啓蒙を全ての従業員に対しておこなっていること。
- 8) 環境保全に関する情報を提供していること。

5.2.調達先の選定基準評価

調達先の調査・評価・評価ランク・選定は当社の「購買管理規定」QR-0601 による。 この規定での選定基準評価は、製品を構成する部品及び材料の調達に適用する。

5.3.調達品の選定基準

調達品の選定に当たっては、必要な品質・機能・経済的合理性に加え、以下のような環境負荷低減に関する項目についてより優れている調達品を優先的に採用します。

- リサイクルならびにエネルギー等に関する法律・条例に適合していること。
- 2) 当社が定める使用禁止物質を含有していないこと。
- 3) 使用に当たり、騒音、振動、悪臭等の発生が少ないこと。
- 4) 廃棄に当たり、化学物質、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染の発生等の環境負荷が低いこと。
- 5) リサイクル部品の使用や小型化等により、省資源化や省エネルギー化が図られていること。
- 6) 調達品に関する環境情報を公開していること。
- 7) 梱包材についても、省資源、リサイクル、減量および化学物質の含有量削減等がなされていること。
- 8) 環境ラベル(エコマーク、グリーンマーク、省エネ性マーク等)が貼られていること。

6. 運用について

本ガイドラインに沿った運用に当たっては、別途定める「グリーン調達基準」に、本ガイドラインに適合する具体的な手順・ルールを定めます。

また、社会情勢の変化、法規制の動向等により改訂することがあります。

お問い合せ先

株式会社シバソク

環境推進室

住所 埼玉県所沢市若松町848

電話番号 04-2994-1151

FAX番号 04-2992-8036